

## 米原市地域包括支援センター運営協議会委員 公募要領

米原市では、米原市地域包括支援センターの適切、公正かつ中立な運営の確保を図るために必要な事項を調査審議するため、「米原市地域包括支援センター運営協議会」の公募委員を募集します。

### 募集人員

- ・ 公募による委員は、2人以内（介護保険の被保険者代表）とします。

### 任期

- ・ 任期は、委嘱の日から3年間とします。

### 謝礼

- ・ 会議1回の出席につき5,000円

### <公募資格>

令和8年4月1日現在において年齢が満40歳以上で、米原市に在住している方（介護保険の被保険者）とします。ただし、米原市の他の審議会等の委員に2つ以上就いている場合は、委員となることができません。

### <公募期間>

令和8年5月1日(金)から令和8年5月22日(金)まで

### <応募方法>

米原市地域包括支援センター運営協議会委員公募申込書（別記様式）を米原市役所健康福祉部高齢福祉課へ提出してください。

なお、委員に選任された方は、氏名に関して公表します。

申込書に記載いただいた個人情報は、委員の選考のため利用し、その業務以外には使用しません。

<申込書の配布場所>

申込書は、以下の場所等にて配布します。

- (1) 米原市役所健康福祉部高齢福祉課（米原市役所本庁舎）
- (2) 米原市役所山東支所、近江窓口センター、伊吹窓口センター
- (3) 米原市公式ウェブサイト

<申込書の提出先・提出方法>

申込書は、以下の場所へ提出してください。

なお、提出方法は持参、郵送、FAX、メールのいずれかでお願ひします。

(提出先) 米原市役所健康福祉部高齢福祉課（本庁舎）
住 所 〒521-8501
米原市米原1016番地
電話番号 0749-53-5120
F A X 0749-53-5119
Eメール <a href="mailto:hokatsusien@city.maibara.lg.jp">hokatsusien@city.maibara.lg.jp</a>

持参による申込みは、公募期間中の平日午前9時から午後4時45分までとし、郵送、FAX、メールでの提出については、公募期間最終日の午後5時15分までに到着した申込みのみを有効とします。

<選考・通知>

委員の選考については、選考委員会において、申込内容を総合的に判断して決定します。

なお、選考結果については、応募者の方へ令和8年6月中旬に通知する予定です。

<問合せ先>

米原市役所健康福祉部高齢福祉課（米原市役所本庁舎）
電話番号 0749-53-5120
F A X 0749-53-5119
Eメール <a href="mailto:hokatsusien@city.maibara.lg.jp">hokatsusien@city.maibara.lg.jp</a>